

【収納じゅう器棚】に関するクリーンウッド法合法性確認製品一覧表

弊社製品を御採用いただきまして、ありがとうございます。

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（以下：クリーンウッド法）及びその関連省令に定められている合法性の確認を実施した結果は、次の通りとなります。

【合法性に関する表記の説明】

合法性に関する表記		
木材等	確認済	クリーンウッド法の「木材等」に該当し、法に基づく確認を行い、合法伐採木材であることが確認できた製品です。
	確認に至らず	クリーンウッド法の「木材等」に該当し、法に基づく確認を行いましたが、合法伐採木材であることが確認できなかった製品です。
	未確認	クリーンウッド法の「木材等」に該当しますが、法に基づく確認を行っていない製品です。
木材等に該当しない対象外の製品	対象外	クリーンウッド法の「木材等」に該当しない製品です。

【対象製品一覧】

クリーンウッド法では、棚、収納用じゅう器の「部材に主として木材を使用したもの」について、合法性の確認を行うことが求められています。

「主として木材を使用したもの」とは、原則として、部材の総重量に占める、金属、ガラス、プラスチック、樹脂、パーティクルボード、繊維板等を除いた「木材」の重量の割合が50%以上のものを指します。よって、部材に「木材」が使用されていても、部材または製品総重量に対して「木材」の総重量が50%以下の場合は対象外となります。

クリーンウッド法対象物品名	分類	カタログ製品名	品番 (□□=色記号)	合法性に関する表記	登録木材関連事業者 登録番号(※)
収納用じゅう器棚	棚板	フリーカットボード ターシェルプラス	PFR□□-2033	確認済	JIA-CLW-II18002号
			PFR□□-2034		
			PFR□□-2036		
			PFR□□-2043		
			PFR□□-2044		
			PFR□□-2046		
			PFR□□-3033		
			PFR□□-3034		
			PFR□□-3036		
			PFR□□-3043		
			PFR□□-3044		
			PFR□□-3046		
			PFR□□-3063		
			PFR□□-3066		
			PFB□□-2449		

※ 法第八条の木材関連事業者の登録その他合法伐採木材等の流通及び利用の促進に資する制度に基づく登録の登録番号